AKO CITY 赤穂市

会 見 年 月 日	令和７年８月１９日（火曜日）
担　　当　　課	市民対話課　　（担当者名：澁江　大隅 ）
問い合わせ先	TEL： 0791-43-6818　　（内線：2174）　　FAX：0791-43-6810

９月及び１０月は「行政相談月間」です

１．趣　旨

行政相談は、国の仕事などに対する意見や要望といった市民の皆さまの声を、公平な第三者的立場から関係機関に必要なあっせんを行い、それらの声を行政運営の改善に役立てるものです。

相談内容は、国の仕事、県・市町村が国から受託している仕事や国の補助金を受けて行っている仕事に関するもので、例えば、年金、健康保険、高齢者医療、福祉、雇用保険、労災保険、道路、役所の窓口の行政サービスなどです。

２．内　容

毎月第４火曜日(祝日の場合は翌日)、市民対話課で定例相談が行われています。これに加えて、１０月は赤穂西公民館及び城西公民館で巡回相談を行います。

どうぞご利用ください。

（１）定例相談（９月・１０月）

（日時）　・令和７年　９月２４日(水)　午前１０時～正午
　　・令和７年１０月２８日(火)　午前１０時～正午

（場所）　赤穂市役所市民対話課　笹岡進相談員・古森雄三相談員

（２）巡回相談（１０月）

（日時）　令和７年１０月２１日(火)　午前１０時～正午

（場所）　・赤穂西公民館　笹岡進相談員
　　・城西公民館　古森雄三相談員

３．問合せ先

市民対話課
電　話：0791-43-6818、FAX:0791-43-6810
メール：taiwa@city.ako.lg.jp